

長期財政の見通し

～より安定した財政運営を進めるために～

平成 23 年 2 月
枚 方 市

目次

I.	収支見通しの作成にあたって	1
II.	収支見通しの基本的な考え方	1
	1.財政運営における基本姿勢	1
	2.今後の財政運営上の指標	2
	3.収支見通しの算定期間及び対象会計	2
III.	各費目の試算方法について	2
	1.歳入について	3
	(1)市税	3
	(2)市債	3
	(3)その他	3
	2.歳出について	4
	(1)人件費	4
	(2)扶助費	5
	(3)公債費	5
	(4)投資的事業	6
	(5)補助費等	6
	(6)繰出金	7
	(7)その他	7
IV.	長期財政収支の見通し	8

I. 収支見通しの作成にあたって

本年1月24日に閣議決定された国の「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、「平成23年度は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、雇用・所得環境の改善が民間需要に波及する動きが強まることから、景気は持ち直していく。」とされるなど、景気持ち直しの動きが示されるようになりました。しかし、本市においては、ここ数年で大きく減収となった法人市民税が、平成22年度ではやや回復するものの、納税義務者数の減少などから今後、市税収入が大きく回復することは期待できない状況です。

しかしながら、今後も高齢化の進展などにより扶助費の増加が予想される中で、新病院の建設など重要な施策を着実に推進するとともに、総合文化施設をはじめとする課題にも対応していく必要があることから、長期的な視点を持った、より安定した財政運営を行っていかねばなりません。

そこで、平成23年度に予定されている税制改正や、本市の下水道事業の公営企業化など、現時点で想定できる本市財政への影響を踏まえたうえで長期財政の見通しの見直しを行うものです。

II. 収支見通しの基本的な考え方

1. 財政運営における基本姿勢

本市では、平成19年3月に策定した「長期財政の見通し」で示した次の3つを財政運営における基本姿勢としています。今後も引き続き、これらの基本姿勢を踏襲することとして収支見通しを作成しています。

●財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。

●財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。

●人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことのないよう、新たな事業の実施にあたっては、その必要

性とともに財政面からの実施可能性についても十分検討していきます。

2. 今後の財政運営上の指標

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」では、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標について早期健全化基準や再生基準を定め、いずれかの基準を超えた場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならないとされています。

本市では、これらの指標が、いずれの基準も超えることのないよう計画的な財政運営を行っていくことはもちろんのこと、類似団体との比較においても適正な水準となるよう努めていきます。また、これまでから用いてきた経常収支比率、市税収入に対する人件費の割合、公債費負担比率などの指標についても注意を払いながら財政の弾力性を保ち、後世代への負担にも配慮した財政運営を進めていきます。

3. 収支見通しの算定期間及び対象会計

収支の見通しは普通会計を対象とし、算定期間は、平成 22 年度を基準年度として平成 31 年度までの 10 年間としています。

III. 各費目の試算方法について

各費目の試算において前提となる地方財政制度や社会保障制度などについては、今後、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で収支見通しに反映させることは困難なため、現行制度を基本とし、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させることとしました。

また、行政改革の取り組みについては、「枚方市構造改革アクションプラン【改定版】」を中心とした取り組みを着実に進めることとし、平成 24 年度以降においては各年度 1 億円ずつ効果額を見込んでいます。

各年度の試算方法については、平成 22 年度は作成時点における決算見込み額を算出し、平成 23 年度は当初予算額をベースにその後の不用見込額等を加味して算出しています。

平成 24 年度以降の各費目の試算方法は、下記のとおりです。

1. 歳入について

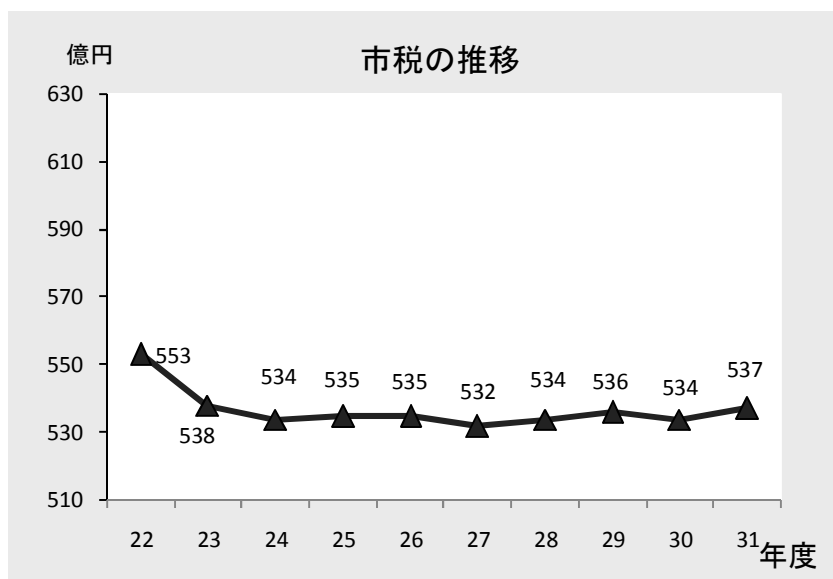
(1) 市 税

市税は、平成 23 年度の税制改正の内容を反映させ、ベースとなる今後の経済成長率を平成 24 年度までは 0 %、平成 25 年度以降は 1 %程度を見込んで算出しています。

また、個人市民税については、年少扶養控除の廃止等により平成 24 年度に増加するものの、それ以降は高齢化の進展や団塊の世代の退職などによる納税義務者数の減少などによりほぼ横ばいに推移すると見込んでおり、法人市民税については、減税の影響で平成 24 年度は一旦減少するものの法人数の増加等により平成 25 年度以降はゆるやかに増加すると見込んでいます。

固定資産税については、24 年度、27 年度、30 年度に評価替えの影響を反映させています。

こうしたことから、市税全体では、平成 23 年度以降おおむね横ばいで推移するものと見込んでいます。



(2) 市 債

総合文化施設や新たな投資的事業に対する起債額を積み上げて算出しています。

また、現行の地方財政制度においては、地方交付税の交付団体では市税の増減分の一定割合を地方交付税と臨時財政対策債を増減させることで収支の均衡を図ることとされていることから、市税現年度分の増減額のおおむね 75%相当額の 1/2 を臨時財政対策債で見込んでいます。

(3) その他

その他の項目には地方交付税や国・府支出金、地方譲与税・各種交付金、財産収

入、基金繰入金などがあります。このうち地方交付税については、臨時財政対策債と同様に市税現年度分の増減額のおおむね75%相当額の1/2を反映させました。

国・府支出金は、扶助費や投資的経費など、対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込み、地方譲与税・各種交付金については、23年度予算額をもとに一定額を見込んでいます。

財産収入については、売却可能資産の積極的な処分などによる収入等について一定額を見込んでいます。また、財政調整基金や減債基金、退職手当基金などの基金繰入金についても各年度で見込んでいます。

財政調整基金残高の推移

(百万円)

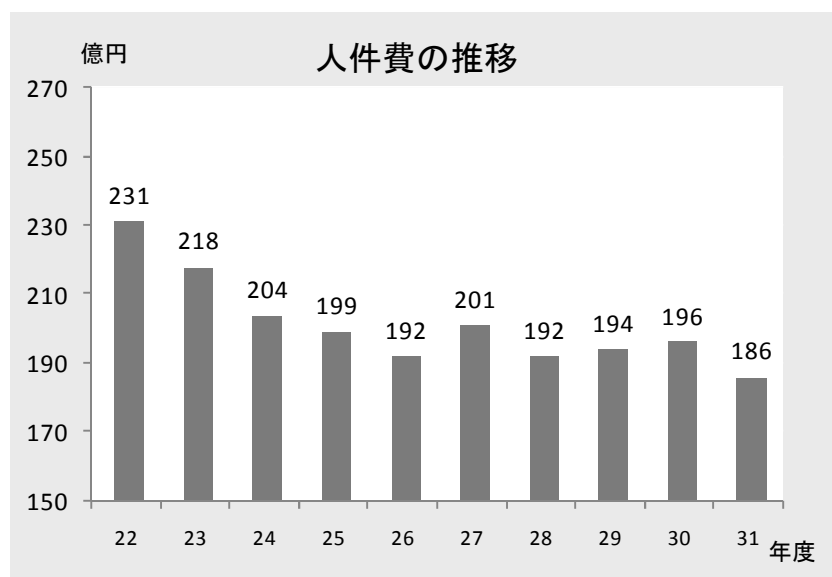
年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
残高	3,470	3,620	3,873	4,136	4,413	4,567	4,440	4,020	3,439	2,858

2. 歳出について

(1) 人件費

平成20年10月に策定した「構造改革アクションプラン【改定版】」では、平成18年3月に策定した「構造改革アクションプラン」に掲げた平成16年4月1日から平成25年4月1日までに普通会計の職員数700人程度の削減目標について、引き続き取り組みを進めることとしています。そのため、職員数については、構造改革アクションプランに基づく減少を見込むとともに、23年度に予定している下水道事業の公営企業化に伴う、普通会計職員の減少を見込み、人件費を算出しています。また、給料の定期昇給率は、期間を通じて1%としています。

こうしたことから、人件費は平成22年度以降もおおむね減少を続けるものと見込んでいますが、27年度及び29年度、30年度においては退職者数の増加が見込まれるため、前年度に比べ増加しています。



(2) 扶助費

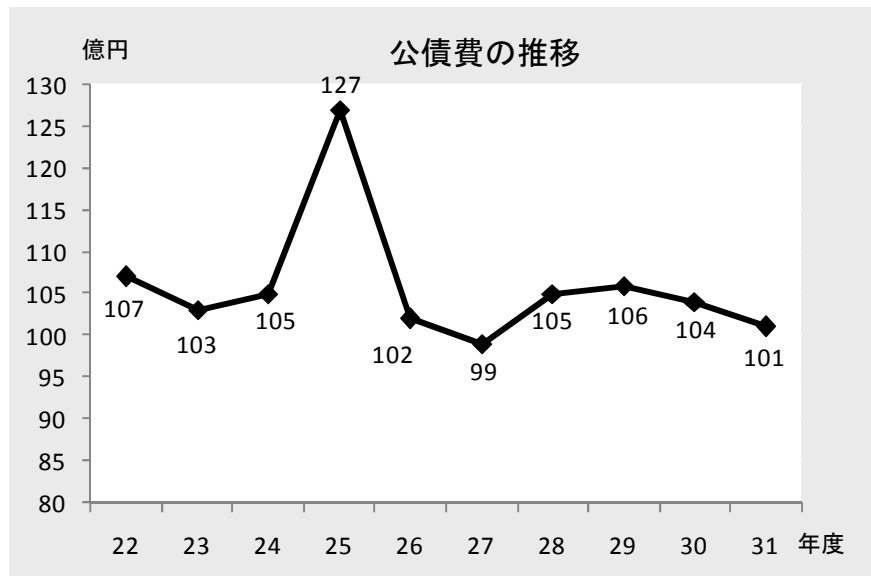
扶助費については、子ども手当の拡充や経済状況の悪化に伴う生活保護費の増加などにより大きく増加しています。今後も厳しい経済情勢が続くと予測されるため、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、31 年度まで毎年一定率で伸びていくものとして見込んでいます。

(3) 公債費

公債費については、既発債に係る元利償還金のほか、平成 22 年度以降の新発債について、直近の政府レートを基準に算出した元利償還金を見込んでいます。

なお、平成 25 年度に公債費が大きく増加していますが、これは総合文化施設事業において、既発債の借り換えを行うことを想定しているためです。

地方債残高は、臨時財政対策債の発行が多くなる見込みであることから、期間を通じて 1000 億円前後で推移する見込みとなっています。また、平成 27 年度に地方債残高が大きく増加していますが、これは総合文化施設事業の建設工事に係る起債発行を想定しているためです。その後は投資的経費 50 億円をベースとして前年度の償還額を上回らないよう新発債の抑制に努めることにより、減少傾向をたどっていくと見込んでいます。



地方債残高の推移

(百万円)

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
地方債残高	99,564	99,404	98,594	98,794	98,348	103,872	102,964	101,860	100,768	100,132
臨時財政対策債	35,713	40,097	44,422	48,474	52,099	55,500	58,506	61,103	63,405	65,284
その他	63,851	59,307	54,172	50,320	46,249	48,372	44,458	40,757	37,363	34,848

(4) 投資的事業

投資的事業については、総合文化施設事業のほか、各年度、新病院整備事業に関する繰出金を合わせて概ね 50 億円程度を基本に事業費及び事業費に対する財源を算出しています。

なお、今後の見込みの中で、27 年度に 50 億円を超える事業費となっていますが、これは総合文化施設の実施を想定しているためです。

●総合文化施設

新町 2 丁目地区（ラポールひらかた横）に、総合文化施設を整備する事業です。

事業費及び実施時期等の詳細については、今後の経済情勢や財政状況を踏まえて、引き続き検討していくこととしていますが、今回の収支見通しでは、昨年同様に、事業費総額を 158 億円、平成 25 年度に用地の買い戻し、平成 26 年度に P F I 方式により工事着手することを前提に試算を行っています。

<今後 10 年間の事業費>

(単位：百万円)

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各年度の事業内容				用地買戻経費	公債費(工事着手)	建設工事費及び公債費	公債費及び維持管理経費等			
事業費	—	—	—	7,500	—	5,680	—	—	—	—
公債費等	—	—	—	—	200	200	877	877	877	877
財源	起債	—	—	3,000	—	5,680	—	—	—	—
	基金繰入	—	—	4,500	—	—	—	—	—	—
	一般財源	—	—	—	—	200	200	877	877	877

(5) 補助費等

補助費には、病院事業や水道事業に対する繰出金、消防組合に対する負担金、各種団体に対する補助金に加え、平成 23 年度からは下水道事業の企業会計移行に伴い、下水道事業会計に対する繰出金も含めて算出しています。

収支見通しでは、以下の通り新病院の整備に関する繰出金を見込んでいます。

●新病院整備事業

現在の市民病院の東側に I C U ・ がん治療 ・ 緩和ケア等の新しい診療機能を導入した 335 床を有する新たな病院を建設する計画で、平成 25 年度の完成をめざしています。

<今後 10 年間の経費負担額>

(単位：百万円)

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
各年度の事業内容	用地購入に係る公債費の全額と病院建設に係る公債費等の 1/2									
普通会計の負担額	12	11	22	260	234	527	534	482	515	355
財源 一般財源	12	11	22	260	234	527	534	482	515	355

(6) 繰出金

各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえて算出しています。

下水道特別会計への繰出金については、下水道事業の企業会計移行に伴い、23年度以降については、補助費等に振り替えを行っています。

介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金については、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、毎年度一定の伸びを見込んでいます。また、自動車駐車場特別会計へは平成 25 年度まで、牧野駅東地区再開発特別会計へは平成 23 年度まで、それぞれ繰出金を見込んでいます。

(7) その他

その他の項目には物件費や維持補修費、積立金などがあります。このうち物件費については、平成 23 年度にヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン等の接種費用の無料化に要する経費等を見込み、その後も一定の増加を見込んでいます。

維持補修費については、平成 23 年度以降、新たに市有建築物保全計画に基づく改修費用を見込んでいます。また、積立金などについては過去の決算額を元に算出しています。

IV. 長期財政収支の見通し

項目 \ 年度	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算見込)	23年度	24年度	25年度
歳入総額	1,081	1,135	1,224	1,168	1,133	1,218
市税収入	600	570	553	538	534	535
市債	85	71	94	84	79	111
その他	396	494	577	546	520	572
歳出総額	1,070	1,121	1,210	1,157	1,121	1,206
義務的経費	594	599	670	675	670	694
人件費	246	233	231	218	204	199
扶助費	245	265	332	354	361	368
公債費	103	101	107	103	105	127
投資的経費	103	58	82	78	50	47
補助費等	104	171	108	163	161	213
繰出金	146	145	147	104	99	101
その他	123	148	203	137	141	151

行革(追加)効果額	—	—	—	—	1	1
実質収支	7	9	11	11	13	13
単年度収支	▲ 2	2	2	—	2	—

*平成20年度の実質収支は、歳入歳出差引額11億円－繰越財源4億円で7億円となり、平成21年度は、歳入歳出差引額14億円－繰越財源5億円で9億円となります。

*平成22年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額14億円－繰越財源3億円で11億円となります。

(単位：億円)

項目 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
歳入総額	1,144	1,213	1,156	1,159	1,156	1,158
市税収入	535	532	534	536	534	537
市債	81	138	76	76	74	75
その他	528	543	546	547	548	546
歳出総額	1,130	1,205	1,154	1,164	1,169	1,172
義務的経費	670	683	688	699	707	702
人件費	192	201	192	194	196	186
扶助費	376	383	391	399	407	415
公債費	102	99	105	106	104	101
投資的経費	48	102	46	47	46	48
補助費等	161	164	163	163	157	153
繰出金	101	103	104	105	106	108
その他	150	153	153	150	153	161

行革（追加）効果額	1	1	1	1	1	1
実質収支	15	9	3	▲4	▲12	▲13
単年度収支	2	▲6	▲6	▲7	▲8	▲1

* 「行革（追加）効果額」欄の金額は、枚方市構造改革アクションプラン【改定版】に掲げた取り組みのうち人件費分を除く効果額です。